

快適な生活を求めて！(下水道)

(注) 一部地域は工事中です

排水設備の設置

◆6か月以内に排水設備の設置を！
公共下水道工事が終わっている区域で、家庭の汚水を水路に流している方は、6か月以内に下水道に接続しましょう。

◆3年以内にトイレの水洗化を！
くみ取り便所の方は、下水道が使用できるようになってから3年以内に水洗便所に改造しましょう。

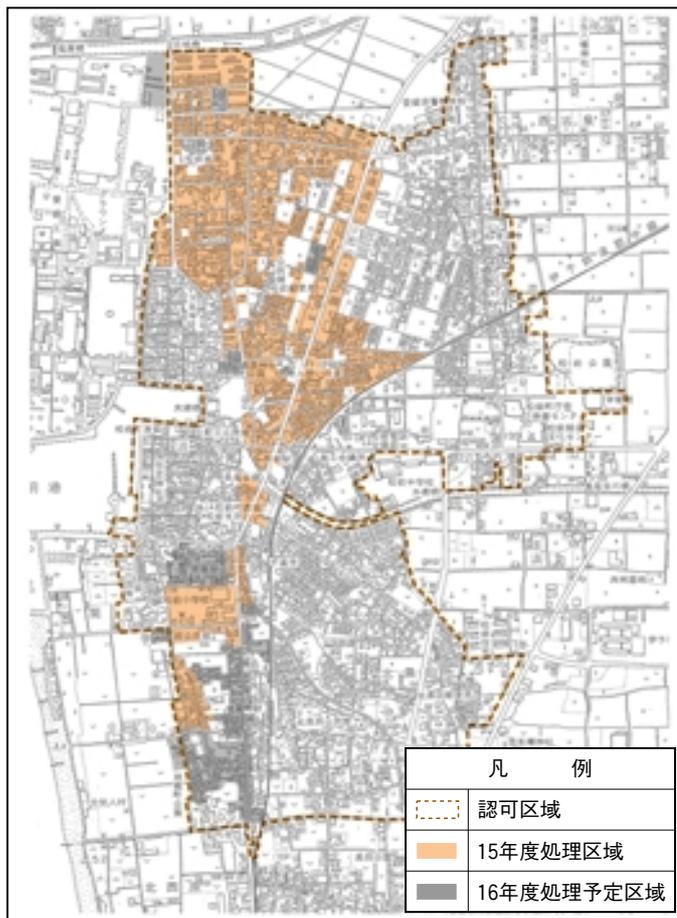
◆融資あっせん制度
下水道が使用できるようになってから3年以内に行う接続について、町が利子を負担する制度です。みなさんの負担が少しでも軽くなるように、ぜひご利用ください。

融資あっせん額 (工事1件につき)		
対象工事	くみ取り便所から水洗便所へ	浄化槽を廃止し下水道に接続
限度額	5万円から50万円	5万円から20万円
償還方法	毎月1万円	

◆工事は指定工事店に！

下水道への接続工事は、町指定の工事店でなければできません。指定工事店に申し込んでください。

公共下水道処理区域



受益者負担金

下水道整備区域内の利益を受ける方に、工事費の一部を負担していただく制度です。

◆受益者負担金を納めていただく方 (受益者)

整備区域内に土地を持っている方に、その面積に応じて一度限りご負担していただきます。ただし、その土地に地上権、賃借権などが設定さ

受益者負担金 (土地1筆あたり)

面積	金額
100㎡ (30坪)	35,000円
200㎡ (60坪)	70,000円
300㎡ (90坪)	105,000円
400㎡ (120坪)	140,000円
429㎡ (129坪) 以上	150,000円 (上限)

下水道使用料単価表

種別	下水道使用水量 (1か月につき)	使用料	
一般汚水	基本料	5㎡まで	600円
		5㎡を超え10㎡まで	1,000円
	超過料 (1㎡につき)	10㎡を超え20㎡まで	110円
		20㎡を超え30㎡まで	120円
		30㎡を超え50㎡まで	140円
		50㎡を超え100㎡まで	160円
	100㎡を超える分	180円	
湯屋汚水	1㎡当たり	25円	
例) 上水道を21㎡使用した場合 1,000円(10㎡までの基本料金) + (110円×10㎡) + (120円×1㎡) = 2,220円 2,220円×1.05(消費税分) = 2,330円			

下水道使用料

松前浄化センターでは、休むことなく流入してくる汚水の処理を行っています。この施設の機能を十分発揮させるためには、処理場や下水道管を常時点検・管理することが必要です。

こうした維持管理に要する費用を水道料金と合算して負担していただくのが下水道使用料です。

問い合わせ

役場下水道課業務係

☎ 9 8 5 1 4 1 2 6